平成２１年（フ）第５０号
愛媛県西宇和郡伊方町二見甲3031番地１
債務者　是澤　長徳
１　決定年月日時　平成21年11月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
５　免責審尋期日　平成21年12月28日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

平成２１年（フ）第５１号
愛媛県西宇和郡伊方町二見甲3031番地１
債務者　是澤　幸恵
１　決定年月日時　平成21年11月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
５　免責審尋期日　平成21年12月28日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

平成２１年（フ）第７５３号
愛知県岡崎市明大寺町字衣下道55番地41　ユニーブル東岡崎405
債務者　板倉　真弓
１　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
５　免責審尋期日　平成21年12月14日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第７５７号
愛知県豊田市神田町１丁目１番地９　サンエムビル604号、住民票上の住所愛知県豊田市深田町１丁目26番地　喫茶アポロ内
債務者　久保　鈴子
１　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
５　免責審尋期日　平成21年12月14日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始の取消決定確定

平成２１年（フ）第１７５１０号
兵庫県西宮市甲東園２－８－９－201、住民票上の住所兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬143―２　伊川谷第２高層２号棟1107
債務者　北爪　康夫
１　主文　破産手続開始決定を取り消す。
２　決定確定日　平成21年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１７０４号
埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字新堀1746番地
破産者　金子建設工業株式会社
１　決定年月日　平成21年11月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第２２８５０号
東京都千代田区神田小川町２丁目４番地17
破産者　株式会社東京デジコム
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３号
新潟県燕市大曲2755番地
破産者　武藤　喜市
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２１年（フ）第１４号
新潟県燕市大曲2755番地
破産者　武藤　淳子
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２０年（フ）第１４２４号
大阪市淀川区三国本町２丁目12番16号
破産者　田中建具住器株式会社（旧商号吹田トーヨー住器株式会社）
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２３５３号
大阪市阿倍野区旭町２丁目１番１―146号
破産者　株式会社翔家
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４０５６号
大阪市北区東天満２丁目２番５号
破産者　株式会社WHAT’S　NEW
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９２３号
東京都八王子市元本郷町３丁目21番19号
破産者　鈴木　正一
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第５４号
兵庫県丹波市氷上町油利295番地の３
破産者　株式会社塚口製材所
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２０年（フ）第１３２号
大分県由布市挾間町古野259番地４
破産者　株式会社メッツゲライ・マック
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第４７号
鹿児島県枕崎市新町42番地
破産者　有限会社揚野水産
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２０年（フ）第２８８号
熊本市出仲間９丁目５番10号
破産者　有限会社ホームクリニック・アルファ
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第４９２号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17698番地
破産者　株式会社宇田津工務店
１　決定年月日　平成21年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第５４５号
熊本県水俣市古里882番地
破産者　古里　信夫
１　決定年月日　平成21年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部